

令和6年度 第1回大阪市港区の地域活性化に資する
公民連携事業審査委員会議 議事要旨

- 1 日 時 令和6年5月13日(月) 13:25~13:35
- 2 場 所 港区役所 6階応接室
- 3 出席者 区長、副区長、総務課長、総合政策担当課長、協働まちづくり推進課長、エリア開発推進担当課長、教育担当課長、窓口サービス課長、保健福祉課長、保健・子育て支援担当課長、生活支援担当課長
- 4 議 題 大阪市港区の地域活性化に資する公民連携事業審査
(1) 事業名 おもてなし防災
(2) 連携事業者名 一般社団法人 FUKKO DESIGN、株式会社 TBWA HAKUHODO
- 5 議題説明要旨
 - ・ 4の議題について、担当課(協働まちづくり推進課)より審議案件について、資料に基づき説明
- 6 委員意見及び回答
 - ・ 一般社団法人 FUKKO DESIGN、株式会社 TBWA HAKUHODO と当区の3者での協定締結しないのはなぜか?

⇒(回答)区内には、防災に取り組む団体があり、この連携協定に関しても、他団体との連携を行うことも考えられることから、個別に当区と協定を締結する。

・ 防災担当の業務負担とならないように、地域とのコーディネートや、令和6年4月に開館した港区土地区画整理記念・交流会館の防災拠点、また区内で防災に取り組む団体との連携を図り、取組みを進めてもらいたい。
- 7 審査結果 本議題について「大阪市港区の地域活性化に資する公民連携事業審査委員会設置要綱」第2条に基づき調査・審議した結果、適切と認められることから承認された。